

憲法九条を守るわかやま県民の会」ニュース

NO.85 08.9.29 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail w-chihyo@naxnet.or.jp

自衛隊海外派兵と恒久法に反対アピール

都道府県147氏の氏名発表 和歌山県は21氏

◎都道府県の団体代表147氏が参加

憲法会議と安保破棄中央実行委員会は、9月26日、自衛隊海外派兵と武力行使のための恒久法に反対する共同アピールの第二次分として、都道府県の団体代表、147氏の氏名を発表しました。この取り組みは、5月の「派兵恒久法」提出阻止をめざす各界懇談会での確認にもとづくもので、6月20日の中央諸団体代表、73氏の共同アピール発表に続くものです。共同呼びかけ人の団体代表者数は、中央団体代表、79氏(追加、6氏)、都道府県団体代表、147氏、合計、226氏にのぼっています。県内でも和歌山県憲法会議と安保県民会議が共同で7月下旬から8月中旬まで共同アピール賛同者の取り組みを行い、賛同した団体代表者は21氏になり、全国比率で賛同者の人数が大変多くなりました。

◎麻生首相国連演説で給油継続に意欲！

麻生首相は、首相就任会記者見で給油延長を最重要課題の一つにするとし、25日夕の国連演説では、給油活動継続を表明、意欲を示しました。また現地での記者会見では、解釈改憲で集団的自衛権を行使すべきだと持論を表明しました。しかも、麻生首相は、その立場から、給油継続問題を11月上旬にも想定される総選挙の争点にしようとしています。

◎ 総選挙で海外派兵NO、憲法が生きる政治への根本的転換を

9条守れ、新テロ特措法延長阻止、「恒久法」提出阻止の取り組みを発展させるとともに、迎える総選挙を好機として、海外派兵NO、憲法が生きる政治への根本的転換をめざすことがいよいよ求められています。

和歌山市役所・水道局退職者「9条の会」結成される

9月26日午後、和歌山市勤労者総合センターで和歌山市役所・水道局退職者「9条の会」の結成総会が35人の参加で行われました。この日までに、65人の入会者が確認されています。総会は第1部で、経過報告、申し合わせ事項、



役員が満場一致で確認されたのち、世話人を代表して中森利和氏(元水道労組委員長)が挨拶をし「和歌山市の空襲をはじめ身近な人々が戦争で多数犠牲になった。こういう犠牲の上に、再び戦争をしないという決意の上に出来た憲法9条のもと戦後63年間、日本はどこも戦争して来なかった。この素晴らしい憲法を守り抜きましょう。」と訴えました。第2部は、浦野真武氏のマジック披露があった後、憲法9条を守る和歌山県民の会の坂本文博事務局長より「9条とは？」と題して講演がありました。

講演の中で「改憲勢力は、最近一見、動きが見えにくくなっているが、新憲法制定議員同盟が新たに民主党の鳩山幹事長、前原副代表を役員に据え、9条の会に対抗して根の改憲運動を進めようとしている。また、派兵恒久法制定めざして究極の憲法破壊を準備している。憲法

9条を守る安定した多数派をつくるためにがんばろう」と訴えました。

憲法署名2000筆に 南部9条の会

2005年10月23日 みなべ「九条の会」は結成されました。会は「戦争は2度と繰り返させない。そのため 憲法九条は変えさせない。」という1点の願いで活動を続けてきました。そして「憲法署名」(憲法9条改定反対署名)をスタートさせました。

安倍政権は「国民投票法案」を2007年5月強行成立させました。みなべ町民も「憲法改定○か×か」の投票を求められる日が来ます。みなべ「九条の会」は、その時 みなべ町民の過半数の人が「憲法九条を変えるのは×」の意思表示が出来ることを願い「憲法署名」や「ピースアピール」「憲法記念日・終戦記念日の取り組み」などなどを続けてきました。

結成1年めには、「署名数1142人」と新聞各紙に発表しました。その後はゆるやかな増加でしたが、とうとう9月21日の世話人会で「2000人に達した」ことが報告されました。

めざしているのは「町民有権者の過半数5000人」です。(みなべ「9条の会」会報より)

憲法署名への手応え、良好！ 美浜9条の会

美浜9条の会は9月15日、8名の参加で地域への9条署名に取り組みました。30軒訪問して59筆を集めました。断られたのは、わずか2～3人で全体的に大変協力的でした。